

# 都市建設部

## 重点目標

- 1 賑わいと交流のまち創りに向けた道路網の整備・促進
- 2 運賃低減バスの利用促進を柱とした公共交通活性化の推進
- 3 安全・安心な都市環境の整備
- 4 生活快適都市をめざしたまちづくり計画の推進
- 5 魅力ある緑豊かな都市環境の創出

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	賑わいと交流のまち創りに向けた道路網の整備・促進			部局名	都市建設部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第2章 軽快な交通網を形成するために 第1節 市内外の交流を円滑に進める			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - (2)	
現況・課題	・市内外の交流を円滑に進めるための道路網整備は、住民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本です。幹線道路網の交通混雑の緩和を図り、救急・防災機能を高めるため、また、観光振興やまちづくりの面からも、強固な交通体系の整備が急務となっています。このため、国道バイパスや都市環状道路とそれを補完する市道及び上田駅へのアクセス道路等の道路網整備並びに国道18号上田バイパス第二期工区の整備を促進する必要があります。						
目的・効果	・上田地域定住自立圏構想及び上田地域30（サンマル）交通圏確立のための道路整備路線を柱に、幹線道路網の整備を促進することにより、渋滞緩和や安全確保が図れます。また、災害時の緊急輸送道路や生活道路としての活用が図れます。 ・交流文化施設周辺の交通渋滞の緩和と、交通量の増加に対する安全性の確保、中心市街地との回遊性の向上を図ります。 ・主要地方道長野上田線を通じた中心市街地へのアクセスの向上と、沿線の歩行者等の安全の確保と交通渋滞の緩和を図ります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
上田地域30分交通圏構想に向けた幹線市道の整備促進 (1) 市道神畑原峠線 (2) 市道五反田新屋線 (3) 市道踏入大屋線 (4) 市道国分小岩門線	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1) 改良工事L=270m、舗装工事L=1,800m (2) 用地A=250㎡、補償N=3件 (3) 工事L=60m (4) 工事L=240m、用地A=30㎡、補償N=1件	(1) 工事を9月に発注済です。 (2) 用地交渉を進めています。 (3) 工事を6月に発注済です。 (4) 工事は2工区で、1工区は発注済。2工区は発注準備中です。	(1) 舗装工事はL=1,500mは完了し、改良工事L=270mは施工中です。 (2) 用地A=60㎡、補償N=1件の契約を締結しました。 (3) 工事L=85mが完了し、岩下工区の事業が完了しました。 (4) 用地A=117.37㎡、補償N=4件の契約を実施し、工事を全区間L=500mを施工中です。			
上田バイパス第二期工区の整備促進 ・設計協議、用地調査、用地買収	4月～3月	・設計協議を全線で完了させるとともに、国分、蒼久保、芳田地区の用地買収を進める。	・大屋地区は設計協議中です。 ・国分地区は面積ベースで90%以上が契約済みです。 ・蒼久保・芳田地区は各地権者に買収面積を提示し10月以降に一部契約締結の見込みです。	・大屋地区の設計協議は、2月に完了しました。 ・下吉田地区の境界立会を2月に実施しました。 ・国分地区は面積ベースで98.7%が契約済みです。 ・蒼久保・芳田地区で10月以降から用地買収に着手し、面積ベースで39.8%が契約となりました。			
交流・文化施設周辺の交通円滑化と安全性の確保に向けた道路整備の推進 ・市道上田橋中島線 ・市道櫓下泉平線 (1) 踏切統廃合の協議及び地元同意 (2) しなの鉄道(株)との協定の締結 (3) 柵網函渠化工事	4月～3月  (1) 4月～8月 (2) 7月～8月 (3) 8月～3月	・工事L=220m、用地A=128㎡、補償N=2件  ・新設踏切の地下部分に当たる柵網函渠化工事の完成	・古舟橋交差点付近までの北側工区（矢出沢川～古舟川）は、表層工を除き工事発注済です。南側工区（サービスセンター～古舟橋）は、用地買収が困難な箇所が1件あります。  ・市道櫓下泉平線は踏切統廃合の協議と、しなの鉄道(株)との協定に進展はないが、柵網函渠化工事の市施工分は10月末に発注する予定です。	・古舟橋交差点付近までの北側工区（矢出沢川～古舟橋）は、工事L=220m完了しました。南側工区（サービスセンター～古舟橋）は、引き続き用地買収が困難な箇所が2件あります。  ・市道櫓下泉平線は、中間報告時点と変わらず踏切統廃合の協議と、しなの鉄道(株)との協定に進展はないが、柵網函渠化工事の市施工分は10月に工事契約となり、繰越となりますが、5月末、完成予定です。			
上田定住自立圏構想に位置づけられた広域幹線道路（長野県実施事業）の整備促進 ・国道144号上野バイパス第二期 ・主要地方道長野上田線（北天神町古吉町線） ・主要地方道小諸上田線（中常田新町線）	4月～3月	・上田建設事務所で事業中であり、早期完成に向け、連携し協力する。	・上田建設事務所で用地買収を進めています。  ・主要地方道長野上田線、主要地方道小諸上田線は、用地取得を進めると共に、電線類地中化工事を施工中。10月～11月に別途、電線類地中化工事を発注する予定です。	・国道144号上野バイパス第二期は上田建設事務所で用地買収を進めています。  ・主要地方道長野上田線・小諸上田線は、用地取得を進めています。また、11月～12月にかけて街路工事が発注となり、繰越となったため、今後、本格的に工事着工の予定です。			
上田 道と川の駅における地域振興の推進 ・道路利用者の休憩場所であり地域活性化の拠点である上田道と川の駅において、新たに建設される飲食物販施設を含む交流センター全体の利用促進を図る。	4月～3月	・飲食物販施設の年間レジ通過者数4.5万人(前年度比15%増)	・4月～9月のレジ通過者数は38,334人であり、前年度比71%の増です。 ・飲食物販施設オープン後6月～9月のレジ通過者数は29,345人で前年度比87%の増です。また、売上額は前年度比56%の増となっています。	・年間のレジ通過者数は68,565人であり、前年度比75%の増です。 ・8企画のイベントを実施し、行事開催時に約34,900名が来訪しました。イベント開催時の来訪者数は、前年度比で108%の増加となり、地域振興施設の活用が図れました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・道路整備が進むことにより、沿線住民の利便性の向上や、圏域の地域間の交流が促進されます。 ・上田バイパスの整備においては、現状の機能回復が図られるよう沿線自治会の皆様と設計協議を進めます。また、用地交渉においては権利者の生活再建が図られるよう支援していきます。		取組による効果・残された課題 ・神畑原峠線の供用を開始し、赤坂上・赤坂交差点周辺の交通渋滞が緩和されました。 ・用地買収については、地権者の考え方により困難な箇所があります。 ・上田バイパスでは、市内全域で設計協議がまとまりました。計画区間の市内全域での用地取得に向けて、権利者の生活再建が図られるよう支援していきます。				

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	運賃低減バスの利用促進を柱とした公共交通活性化の推進			部局名	都市建設部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第2章 軽快な交通網を形成するために 第3節 公共交通機関の利用を促進する				市長マニフェスト における位置付け	- 1 - (2)	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モーターレーゼーションの進展や少子高齢化の進行とともに、バス及び地方鉄道といった公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、公共交通網の維持が困難な状況となってきた。</li> <li>・環境面からマイカー社会の見直し、また高齢者の安全性の問題などから、公共交通の必要性が改めて見直されてきており、公共交通による移動手段の確保が求められている。また、商業の活性化や観光振興といった観点からも、公共交通の役割が再認識されてきている。</li> <li>・廃止路線代替バスを中心とする市からの運行費補助金も年々増加しており、バス路線の安定的、継続的な運行が大変厳しい状況となっている。都市機能としてバス路線の確保維持は不可欠であり、確保維持にあたっては、多様な利用目的・効果を生む施策が必要である。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内路線バスにおける運賃低減施策の推進により、利用者の増加につながれば、高齢者等の外出支援による健康増進対策、モビリティマネジメントの推進、渋滞解消、通学費の負担軽減等、様々な波及効果が期待できるとともに、公共交通全体の活性化につながっていく。</li> <li>・別所線の存続により、地域住民等の移動手段が確保される。また、CO2削減など環境問題への貢献が期待できるとともに、上田市の近代歴史文化のシンボルとなる。</li> </ul>						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
運賃低減バスの実証運行と利用促進 上田市運賃低減バス元気再生計画に基づく実証運行開始	10月1日から	実証運行開始、輸送人員前年度比10%増	10月1日から市内17路線で運賃低減バスの実証運行を開始します。 多目的にバスをご利用いただけるよう「上田市バスマップ」の各戸配布、高校や事業所等への訪問、市の広報や懸垂幕、ポスター、チラシ等を通じて幅広くPRに努めており、引き続き輸送人員の増加に向けた利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田市運賃低減バスが、10月1日から市内17路線におきまして、実証運行を開始いたしました。</li> <li>・多くの皆様に多目的にバスをご利用いただけるよう市の広報やホームページ等を通じて幅広くPRに努めるとともに、運行事業者と連携しながら、利用促進に取り組みました。</li> <li>・輸送人員（10月～3月）：前年度比9.4%増、（大雪のため運休となった2月を除く。）</li> </ul>			
別所線運行協定に基づく安全対策の推進 電車運行の安全を確保するための支援という観点から、国及び県と協調を図りながら、安全対策のための設備投資を中心とした支援を行う	25年度末	安全運行のための設備投資・修繕の計画的推進	平成25年3月に上田電鉄株と締結した運行協定に基づき、踏切保安設備の更新、分岐器整備等の安全対策事業を実施中です。	平成25年3月に上田電鉄株と締結した運行協定に基づき、踏切保安設備の更新、分岐器整備等の安全対策事業を計画的に実施しました。			
別所線電車の存続に向けた利用促進の推進 別所線再生支援協議会を軸に、関係団体等と連携を図り、利用促進に取り組む	25年度末	輸送人員118万人の確保	別所線の利用促進を推進するため、別所線電車存続期成同盟会をはじめ関係団体と連携しながら、企画列車、ランニングイベント等の開催、別所線存続支援キャラクターを活用した利用啓発活動等に取り組ましました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別所線の利用促進を図るため、関係団体、市民団体、事業者等と連携し、企画列車、写真撮影会、自治会回数券の販売あっせん等を実施しました。</li> <li>・輸送人員1,218千人、前年度比3.3%増</li> </ul>			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・運賃低減施策の導入により、地域住民にとって大切な移動手段である路線バスの利便性の向上を図るとともに、地域の皆さんによる「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化を推進する。			取組による効果・残された課題 ・運賃低減バスについては、実証運行前までは減少し続けていた輸送人員が増加に転じたことは一定の効果があったと考えられます。3年の実証期間で50%の輸送人員の増加を目標に、積極的な利用促進を図ってまいります。 ・別所線については、積極的な利用促進活動により、輸送人員が4年ぶりに120万人を超えることができました。今後も関係団体、事業者等と連携しながら、さらなる利用促進に努めてまいります。				

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な都市環境の整備		部局名	都市建設部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			市長マニフェスト における位置付け	- 1 - (2)	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道丸子小牧線は、恒久的な安全対策として早急にトンネルを開通させる必要があります。</li> <li>市道は、老朽化が進み、更新・修繕を必要とする橋梁及び舗装が増えていますので、この対策が必要です。</li> <li>平成22年8月の矢出沢川流域の豪雨災害に対し、県が平成23年3月に策定した上小圏域河川整備計画（矢出沢川）を基本に、河川改修工事を進めており、早期完成を図る必要があります。また、市街地中心部での豪雨災害が頻発しており、雨水流入を抑制するため、総合的な治水対策に取り組む必要があります。</li> <li>幹線市道の通学路等の歩道を整備し、安全な歩行空間を確保する必要があります。</li> <li>地震による建築物倒壊等の被害や大気中に飛散したアスベストから、市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、アスベストによる健康被害を防止し、災害に強い安心して住めるまちづくりを進めていく必要があります。</li> </ul>					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道丸子小牧線のトンネル整備により、恒久的な安全対策が図られます。</li> <li>橋梁の更新時期を出来るだけ先に延ばす方法として、計画的な維持修繕により橋梁の長寿命化を図り、老朽化した舗装について修繕工事を行います。また、サンライン野竹トンネルの点検調査を行います。</li> <li>上田市街地の豪雨災害を抑制し、地域住民の安全・安心な暮らしを守ります。</li> <li>幹線市道の歩道整備を進め、歩行者の安全対策を図るとともに、円滑な交通の流れを確保します。</li> <li>老朽化した保育園・中学校の改築により、安全・安心な保育及び教育環境の充実が図れます。また、地震時の広域避難所としての役割も担います。</li> <li>昭和56年5月31日以前の建築物で、大地震により倒壊の恐れのある民間住宅・避難施設等の既存建築物の耐震化を図ることにより、大地震発生時の建物被害の軽減が図られ、もって甚大な復興費の削減にもつながります。</li> <li>アスベスト分析調査や除去工事を行うことにより、飛散性の高い吹付けアスベストの大気中への粉塵の排出及び飛散を防止し、アスベストによる市民の健康被害の防止と安全な生活環境の確保を図ります。</li> </ul>					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	市道丸子小牧線の改良事業の推進	4月～3月	トンネル掘削を始め、年度末にトンネル掘削300m進めます。	7月末から掘削を始め、9月末までに120m掘削をしました。	トンネル掘削519m(貫通)が完了しました。	
	老朽化した道路構造物の長寿命化の推進 (1) 重要度の高い市道橋の補修 (2) 幹線道路を重点に舗装の修繕 (3) 道路ストック総点検	4月～3月	(1) 5橋の調査および実施設計を行います。 (2) 3路線の舗装修繕工事を行います。 (3) サンライン野竹トンネルの調査・点検業務を行います。	(1) 4橋の調査および実施設計を発注済みです。残り1橋については発注準備中です。 (2) 1路線は工事発注済みです。11月に1路線の工事発注予定です。 (3) 野竹トンネルの調査・点検業務を発注準備中です。	(1) 4橋の調査及び実施設計を実施しました。更に緊急輸送路の耐震設計についても3橋実施しました。 (2) 3路線の舗装工事が完了しました。 (3) 野竹トンネルの調査・点検業務を完了しました。	
	上田市街地の洪水対策 (1) 神科台排水路整備 (2) 矢出沢川改修事業	4月～3月	(1) 国道18号バイパス第2期工区(国分地区)との調整を図りながら排水路整備を推進します。 (2) 上田建設事務所等と連携し協力します。	(1) 神科台排水路L=460mの工事を発注しました。 (2) 上田建設事務所等と連携し調査等、実施中です。	(1) 用地A=118.59㎡の契約を取得し、工事L=460mを施工しています。 (2) 上田建設事務所等と連携し調査を実施しました。	
	耐震診断や耐震改修の助成制度等に関する情報をホームページや広報誌、出前講座等を通じて市民への周知を図り、昭和56年以前に建築された民間住宅・避難施設・特定建築物の耐震化を促進する。  アスベスト飛散防止対策の助成制度等に関する情報をホームページや広報誌を通じて市民への周知を図り、大気中に飛散したアスベストによる市民の健康被害を防止するため、アスベスト分析調査及び除去工事を推進する。	4月～3月  4月～3月	・耐震診断の実施(住宅) 80戸 ・耐震診断の実施 25件 (避難施設・特定建築物) ・耐震改修工事の実施 15戸  ・アスベスト分析調査の実施 13箇所 ・アスベスト除去工事の実施 2施設	(1) 広報誌に耐震診断・補強についての記事を掲載しました。 ・避難施設・特定建築物の所有者へ意向調査を実施しました。 ・耐震診断の実施(住宅) ... 23戸(9月末) ・ " (避難施設・特定建築物) ... 21件(9月末) ・耐震改修工事の実施(住宅) ... 13戸(9月末) (2) 広報誌に、アスベスト飛散防止対策補助制度の記事を掲載しました。 ・アスベスト分析調査の実施 ... 6箇所(9月末) ・アスベスト除去工事の実施 ... 2施設(9月末)	(1) 広報誌に、耐震診断・補強について記事を掲載しました。 ・避難施設・特定建築物の所有者へ意向調査を実施しました。 ・木造住宅の耐震診断については25戸実施しました。 ・避難施設・特定建築物については21件実施しました。 ・住宅の耐震改修工事については15戸実施しました。 (2) 広報誌に、アスベスト飛散防止対策補助制度についての記事を掲載しました。 ・アスベスト分析調査については6箇所実施しました。 ・アスベスト除去工事については2施設実施しました。	
	公共建築物の安全対策の推進 耐震診断や非構造部材耐震化工事及び改築工事により耐震整備を進めます。  各種公共施設等の着実な整備推進 (1) 神科第一保育園改築事業 (2) 第二中学校改築事業 (3) 消防救急デジタル無線整備事業	6月～3月  (1) 4月～12月 (2) 4月～3月 (3) 4月～11月	・非構造部材耐震化工事 9件 ・耐震診断 6件 ・(第二中学校改築事業)  (1) 造成工事の完成 (2) 雨水・下水道工事の完成 (3) 鉄塔・局舎の完成	・非構造部材耐震化工事、9件発注済みです。 ・耐震診断、6件発注済みです。 ・第二中学校改築事業、7件発注済みです。 (1) 神科第一保育園は、開発行為に伴う業務委託を発注し、現在、工事発注に向けた申請事務・設計を実施中です。 (2) 第二中学校は、事業全体のスケジュール調整から、発注時期を模索中です。 (3) 消防救急デジタル無線は、発注事務を進めたが、入札不調により、請負業者の決定には至っていない。	・非構造部材耐震化工事9件、耐震診断6件すべて完了しました。 ・第二中学校改築事業は、順次関係工事の発注を行い、現在工事を進めています。さらに小中学校耐震化事業5校について着手。 (1) 神科第一保育園は2月に工事契約となり、現在、施工中です。(繰越) (2) 第二中学校は事業全体のスケジュール調整から、平成26年度施工となりました。 (3) 消防救急デジタル無線は、11月に工事発注となり、現在、施	
	幹線市道の歩道整備 (1) 市道小島手塚線 (2) 市道黒坪長島線 (3) 市道材木町線	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 用地A=550㎡、補償N=7件 (2) 工事L=300m、用地A=90㎡、補償N=4件 (3) 用地A=277㎡、補償N=5件	(1) 用地A=347㎡、補償N=3件の契約をしました。 (2) 工事L=300mは発注済み、用地A=66㎡、補償N=3件の契約をしました。 (3) 市道材木町線は、用地買収に係る事務手続きを進め、8月中旬から用地協議に入りました。	(1) 用地580㎡、補償3件を実施、工事L=170mを施工中です。 (2) 工事L=300m、補償N=3件を完了し、用地A=85㎡、補償N=1件を契約しました。 (3) 市道材木町線は、用地買収A=52㎡、補償2件が契約となりました。(繰越)	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・住宅耐震改修工事に対し、耐震補強工事費の2分の1(限度額60万円)に、平成25年度は緊急支援措置として1戸当たり30万円加算した補助を行う。			取組による効果・残された課題 ・用地買収については、地権者の考え方により困難な箇所があります。 ・耐震改修を行った住宅の戸数が、前年度より50パーセント向上しました。 ・建築物の耐震化が進み、より安全で安心して利用できる公共建築物となりました。引き続き耐震化を推進します。 ・歩道整備により、歩行者の安全と交通の円滑化が図れました。		

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	生活快適都市をめざしたまちづくり計画の推進			部局名	都市建設部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する 第3節 地域特性を生かす秩序ある土地利用を促進する			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - ( 2 )	
現況・課題	<p>・高度経済成長以降の社会・経済の発展やモータリゼーションの進展を背景に、道路建設等の社会資本整備や農業の担い手不足による農地の宅地化により、まちの郊外化と拡散化が進行している。</p> <p>・都市計画道路は、都市の骨格を形成し安心・安全な市民生活と機能的な都市活動を確保するとともに、都市交通における基幹的な都市施設であり、順次整備することにより市の発展に寄与してきた。しかし、近年の人口減少や超高齢化社会への進展、集約型都市構造への転換など、都市計画道路の役割である前提条件が変化してきている。また、すべての都市計画道路を整備するには相当の年数が想定されることから、未整備の都市計画道路において、透明性・客観性を確保しながら必要性や位置付など総合的に見直しを行う必要がある。</p> <p>・24年度に策定した「上田市景観計画」に基づき、魅力ある地域景観の形成や保全を図るためには、市民や企業者の景観意識の向上が重要である。</p>						
目的・効果	<p>・本市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、永続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じる事のないように配慮しながら快適な都市づくりを進めていく必要がある。</p> <p>・昭和初期に都市計画決定された道路もあり、社会情勢の変化、交通需要の変化や代替路線の整備など都市計画道路の役割である前提条件が変化している。また、すべての都市計画道路を整備するには相当の年数が想定されることから、都市計画道路の見直しを行い一体的まちづくりや施設整備を行うため選択と集中を図る。</p> <p>・都市景観賞及び景観づくり講演会を実施するとともに、建築物等の指標となる作法を取りまとめた「景観デザインマニュアル」を作成、公表、周知することにより、景観に関する市民意識の高揚を図る。</p>						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
県が定める都市計画区域マスタープランの策定	26年3月までに	県と連携し都市計画区域マスタープランを策定し都市計画決定します。	9月4日に開催された第178回長野県都市計画審議会に、県から調査審議として上程され審議されました。今後、2月の長野県都市計画審議会において議案として提出され、議を得た後、都市計画決定される予定です。	2月6日の第180回長野県都市計画審議会において承認され、3月24日に都市計画決定されました。			
都市計画区域の統合	26年3月までに	上田都市計画区域と丸子都市計画区域を名実共に統合し、都市計画決定します。また、統合に伴い必要となる各都市計画変更決定手続きも同時に完了します。	9月4日に開催された第178回長野県都市計画審議会に、県から調査審議として上程され審議されました。今後、2月の長野県都市計画審議会において議案として提出され、議を得た後、都市計画決定される予定です。	2月6日の第180回長野県都市計画審議会において承認され、3月24日に都市計画決定されました。			
地域特性を活かした景観形成の推進 (1) 景観デザインマニュアルの作成 (2) 景観に関する意識啓発の推進	(1) 26年3月までに (2) 年度中	(1)建築物等の建築に際して指標となる景観デザインマニュアルを作成します。 (2)都市景観賞を募集表彰し景観づくり講演会を開催します。また、景観ウォッチングを年2回実施します。景観づくり団体の設立などを推進します。	(1)10月上旬に景観デザインマニュアル作成に向け、業務委託を発注し、作業を進めています。 (2)都市景観賞を募集し、選考作業を進めています。景観ウォッチングは10月12日（土）に、景観づくり講演会は11月17日（日）にそれぞれ開催予定です。	(1)上田市景観デザインマニュアルを作成しました。  (2)平成25年度都市景観賞を決定し、11月17日に表彰式を開催し、併せて景観づくり講演会も開催しました。また、景観ウォッチングを10月12日と3月15日に実施しました。景観づくり団体の設立に向けて3月に説明会を実施しました。			
都市計画マスタープラン（市マスタープラン）の策定に向けた取り組み	26年3月までに	上位計画となる県の都市計画区域マスタープランに即し、26年度の市マスタープラン策定に向けて、素案を作成します。	上位計画となる県の都市計画区域マスタープランが県の都市計画審議会に調査審議として上程され、審議されたことから、10月上旬に、平成25年度都市計画マスタープラン修正業務委託を発注し、素案の策定に着手する予定です。	10月に上位計画である県の都市計画区域マスタープランに即した上田市都市計画マスタープラン修正業務委託を発注し、3月末に素案を作成しました。			
都市計画道路見直し素案の策定 (1) 都市計画道路見直し素案に対する関係機関との協議。 (2) 素案の策定	(1) 25年10月までに (2) 26年3月までに	(1)道路及び交通管理者並びに県と協議を行ないます。 (2)上田市都市計画審議会に諮り、素案を策定します。	(1)庁内案を作成し、各関係機関との協議準備を進めています。 (2)11月20日の上田市都市計画審議会に見直し方針について説明する予定です。	(1)上田・丸子地域において庁内調整会議を開催し、庁内案を県と協議を行いました。 (2)11月20日第11回上田市都市計画審議会において見直し方針が了承され、方針に基づき素案を策定しました。また、市ホームページで見直し着手の周知を行いました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	<p>・「景観まちづくり」に向けて、市民参加・協働を柱とした、景観づくり団体や景観づくり協定締結の推進に取組みます。</p> <p>・地域の皆様にも理解・支持される都市計画を目指し、段階を経た計画策定に取組むこととしました。</p>		<p>取組による効果・残された課題</p> <p>・統合された新たな上田都市計画区域を含めた全域において、都市計画区域マスタープランに基づき、地域の個性を生かし快適で住みよい都市づくりを進めます。</p> <p>・景観計画において示す景観形成基準を補足する景観デザインマニュアルを、事業者等が景観形成へのさらなる取組みの一助とするように活用を促進します。</p> <p>・景観協定等について、検討している自治会において説明会を開催しました。今後も積極的に住民と協働し取組みます。</p> <p>・上田市都市計画マスタープラン及び都市計画道路の見直しについて、今後市民に対し、十分理解が得られるよう説明会を進めていきます。</p>				

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	魅力ある緑豊かな都市環境の創出			部局名	都市建設部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			市長マニフェスト における位置付け		- 1 - (2)	
現況・課題	・快適な生活環境のため、緑あふれるまちづくりが必要です。そのため、公園の整備や緑地の保全により、市街地での緑のスペースを確保する必要があります。また、多くの都市公園や児童遊園地は施設の老朽化が進んでいるので、その対策が急務です。						
目的・効果	・安心で良好な都市公園等の整備により、市民の憩いと交流の場所を提供できます。 ・上田城跡公園や信州国際音楽村公園等の既存施設の利便性を向上させる整備をすることにより、安全で快適な公園として更なる地域交流が期待できます。 ・各地域での花壇整備や染屋台グリーンベルトの保全活動が市民協働により継続されており、潤いのある快適なまちづくりに寄与しています。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
魅力ある快適な都市公園等の整備 (1) 交流・文化施設 市民緑地広場整備 (2) 上田城跡公園バリアフリー化事業 (3) 信州国際音楽村公園 東トイレ新設工事	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～12月	(1) 市民緑地広場 工事着手 (2) 園路舗装 L=700m (3) トイレ新設	(1) 関連する建築主体工事の進捗状況を確認しながら、工事発注に向け設計中です。 (2) 当初予算分の園路舗装工事は、施工中です。補正予算分の工事は、11月に発注予定です。 (3) 下水道工事は、12月の完了の予定で施工中です。トイレ建築工事は、入札準備中です。	(1) 交流文化芸術センター・市民緑地広場駐車場工事と市民緑地広場整備工事を12月に入札、3月議会で本契約し、3月から工事を着手しました。 (2) 当初予算分と補正予算分と合わせて、園路舗装工事L=1,077mを3月に完了しました。 (3) トイレ建築に伴う下水道工事L=163mは1月に、トイレ建築工事は3月に完了しました。			
安全・安心な公園施設の維持管理 (1) 公園施設長寿命化計画策定事業 (2) 公園施設の維持管理	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 公園施設長寿命化計画の策定 都市公園10箇所 (2) 遊具等の公園施設修繕 40箇所	(1) 10月に発注を予定しており、事務手続き中です。 (2) 9月末までに遊具11箇所の修繕と、遊具6基の撤去をしました。	(1) 都市公園6箇所の長寿命化計画の策定を完了しました。 (2) 公園の遊具等の安全点検を行い、公園施設の修繕67箇所(施設37、遊具30)、危険遊具の撤去20基、遊具の新設7基を実施しました。			
市民協働による緑化推進事業 (1) 花と緑のまちづくり事業 ・市民管理の花壇等へ花苗配布 ・花と緑のまちづくりコンクールの開催 (2) 緑地保全事業 ・染屋台グリーンベルトの保全	(1) 4月～3月  (2) 4月～3月	(1) 花苗配布135,000本、 ・花づくり講習会 年3回、 ・「花と緑のまちづくりコンクール」の開催(期間8～11月) (2) 市民協働によるボランティア作業 年4回	(1) 夏苗を6月に82,296本配布し、秋苗は10月に63,000本配布の予定で準備を進めています。 「花と緑のまちづくりコンクール」については、38団体と3名の応募があり、審査を経て10団体と3名の表彰者が決まりましたので、表彰式を11月17日に予定しています。 (2) 5月から9月まで毎月1回、計5回実施しました。	(1) 市民管理の花壇への花苗を145,346本配布し、緑化推進を図りました。 「花と緑のまちづくりコンクール」を開催して、個人3名と12団体を表彰しました。 (2) 市民ボランティアとの協働で、アレチウリ駆除や竹林整備、散策道除草作業を計5回実施しました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・集いの場、憩いの場としての公園整備を推進します。 ・適切な維持管理により、安心して利用できる身近な公園を提供します。 ・市民協働による花いっぱい運動や緑地保全により、潤いのある花と緑のまちづくりを推進します。			取組による効果・残された課題 ・市民緑地広場整備事業は、関連する建築主体工事等と調整を図り、平成26年10月の開館に向けて、工事の完成を目指します。また、植栽工事を平成27年度末までに完成させます。 ・上田城跡公園の園路のバリアフリー化工事により、公園利用者の安全性や利便性が向上しました。引き続きバリアフリー化を推進します。 ・危険遊具の撤去、修繕により、安心して利用できる身近な公園を提供できました。 ・「花と緑のまちづくり」として、花苗の配布や、花づくりの講習会を開催し、市民ニーズに対応できました。 ・染屋台グリーンベルトは市民協働によるボランティア作業により、良好な緑地の整備が図れました。				